

# 京都府における 知財総合支援窓口の支援事例



平成 30 年 6 月  
一般社団法人 京都発明協会

# 知財総合 支援窓口

相談無料  
秘密厳守  
悩みや課題の解決を  
支援します！

京都府知財総合支援窓口では、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を無料で行っております。また、支援窓口においてその場で支援が困難な場合には、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関との連携により課題等の解決を図ります。

以下に、京都府における代表的な支援事例をご紹介します。

## 目 次

1. ウエアラブル通信ガイドシステムの特許取得支援	1
2. 省エネ空調技術の特許網構築・普及に向けての支援	1
3. 京瓦に図案・文様を施す新製法の特許取得の支援	2
4. 商標の早期権利化によるブランド化	2
5. オリジナル鉛筆から「かきかた教室」を起業	3
6. 折り紙ランプシェードの知的財産権取得の支援	3
7. 伝統工芸を活かした装飾肌着の権利取得支援	4
8. 商標取得による独自商品のブランド化とP R推進	4
9. 自社製品の海外展開におけるブランド力の強化	5
10. 模倣品対策で京人形の伝統芸術を守る	5
11. 商標登録によるイベントのブランド化と普及促進	6
12. 費用軽減策を活用した国内外での特許取得と商品化推進	6
13. 自主開発製品の国内外特許取得・他社へのライセンス	7
14. 商標の外国出願戦略を支援し海外ビジネス展開支援	7
15. ノウハウを生かした新規事業の立ち上げを支援	8
16. 開発技術のブランド化と技術供与による商品普及促進	8
17. 地域産業復興を目指して地域団体商標取得に向けた支援	9
18. 配管洗浄機の特許出願支援	9
19. 画期的新商品「水盆栽」の商標登録支援	10
20. 特許マップを活用した特許出願・事業化支援	10
21. 金襷・縞子などの表装裂地の応用商品事業化支援	11
22. 協力会社を紹介し耐震アンカーの実用化を支援	11
23. 他者特許対策支援により納品者責任を果たす	12
24. 特許取得した技術・商品のP R推進	12
25. 特許出願についての支援	13
26. 特許出願から登録までの一貫支援	13
27. 大学と共同開発した初の自社商品の特許等の出願支援	14
28. 警告状を受けるも新商標でビジネス継続	14
29. 地域経済活性化のための地域ブランドの商標取得支援	15
30. 現代に適合した機能性和服の知的財産権取得の支援	15

あなたの企業の強みを活かすためまずはお気軽にご相談ください！

## 1. ウェアラブル通信ガイドシステムの特許取得支援

株式会社ゴビ：コンピュータ関連機器及びシステムの開発・製造・販売  
【京都市下京区】

### ▶相談内容：

- 当社は、主にICタグとウェアラブルリーダを利用した通信システムの自主開発を行い、現在は手に装着するウェアラブルICタグリーダ「TECCO」を販売している。
- 今回、足に装着するウェアラブルリーダ及び床面に敷設するICタグを組み込んだ通信マットを利用した、通信ガイドシステム「Flatnavi」について特許を取得したい。

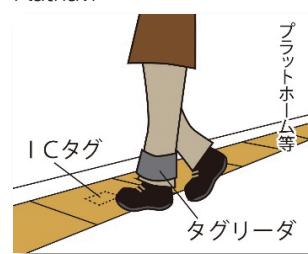
### ▶支援内容：

- 足に装着するウェアラブルリーダに関して、外観デザインについては自社での意匠の取得を、構造の発明については自社での特許出願と出願審査請求を支援した。
- ICタグを組み込んだ通信マットの発明については、自社での明細書作成による特許出願と面接審査による短期間での特許取得を支援した。

TECCO



Flatnavi



#### 一言ポイント

新商品の特徴点の抽出で適切な内容で出願・権利化を支援。

#### 相談者の声

- 新商品の通信ガイドシステムに関し、ウェアラブルリーダと通信マットの発明について特徴点を抽出し特許出願又は取得を達成できました。
- 今後は上記発明を展開したシステム開発等において、知財総合支援窓口の協力を得て知的財産権を有効に事業に活用していくつもりです。

## 2. 省エネ空調技術の特許網構築・普及に向けての支援

有限会社アクアテック：空調室外機の補完システムの設計・施工・販売・メンテナンス【京都市右京区】

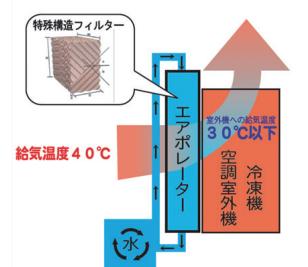
### ▶相談内容：

- 省エネに有用な空調室外機の熱交換技術の特許取得を行いたい。
- スーパーマーケット業界への製品採用・売り込み策があれば支援してほしい。

### ▶支援内容：

- 開発技術・システムの特許取得策の検証、知財専門家と共同で特許取得を支援した。
- 他の支援機関の紹介、同機関との連携を通じての大手スーパーへの製品納入・施工に向けてのビジネス協議を実施している。

真夏の運転状況(例) 給気温度40℃の場合



#### 一言ポイント

特許網構築が実現しつつあり、これを活用して競争力強化、ビジネス推進を期待。

#### 相談者の声

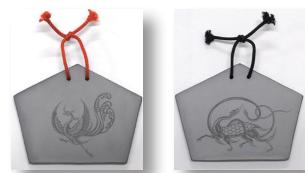
- 特許網の確立が出来つつあり、更なる権利強化を図っていきたい。
- 今後のビジネス拡大（自社施工、業界への普及）に向け、特許活用策等につき、アドバイスを望みたい。

### 3. 京瓦に図案・文様を施す新製法の特許取得の支援

浅田製瓦工場（個人事業主）：京瓦及び瓦素材の応用商品の企画・製造・販売【京都市伏見区】

#### ▶相談内容：

- 当工場は伝統的な屋根材として民家や重要文化財等に使われてきた、京瓦及びその瓦素材の応用商品の製造窯元である。
- 釉薬等を塗布することなく、京瓦の素材となる粘土成形物表面を金ベラやコテで磨き、原料粘土を様々な模様にスクリーン印刷を行い乾燥後焼成・燻化して、京瓦表面に図案や文様を形成する全く新しい製法の特許取得を支援してほしい。



#### ▶支援内容：

- 京瓦に様々な模様を施す新製法の発明を理解するため、いぶし瓦の製造現場を訪問し、相談者と共同で製法発明の特徴点の抽出を支援した。相談者による特許請求の範囲及び明細書の作成と特許出願を支援した。従来の陶磁器等の絵付けに用いる釉薬塗布技術との相違点を手続補正書と意見書により明確にすることで拒絶理由を解消でき、特許の取得を支援した。

#### 一言ポイント

製法発明の理解と特徴点の抽出で適切な出願書類作成を支援！

#### 相談者の声

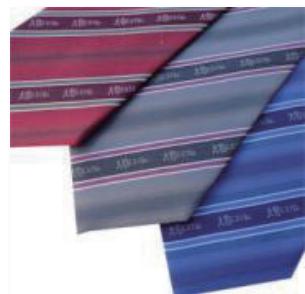
- 京瓦の新たな用途を拓く新製法の特徴点を良く理解して、特許明細書の作成と拒絶理由対応を支援して頂き、特許の取得ができました。
- 今後、京瓦に関する新たな製法を発明した時には、知財総合支援窓口の協力を得て特許等の知的財産権を有効に事業に活用するつもりです。

### 4. 商標の早期権利化によるブランド化

株式会社あだち：西陣織物の製造販売【京都市上京区】

#### ▶相談内容：

- 「〇〇の願いを叶えたい」という言葉を生地に織り込んだネクタイの新しいデザインとネーミングを考えた。
- 商標登録してブランド化を図り、クールビズで売れ行きの下った京都西陣織のネクタイの復活の起爆剤にしたいので支援してほしい。
- お気に入りの「叶えたい」のネクタイをオリジナルで作ることもできる。



#### ▶支援内容：

- 商標の先行調査をしたところ、類似の可能性がある登録商標が見つかった。商標に詳しい知財専門家に類否判断及び識別力を上げるための助言を受けながら、より権利範囲の広い標準文字による出願を支援した。
- 商品を準備中であり、早期の取得を希望されたので早期審査請求の活用を勧め、早期審査請求に必要な書類の作成を支援し、短期間でブランド戦略に必要な商標取得を支援した。



#### 一言ポイント

早期審査請求を活用すれば通常より早く商標権が取得可能。

#### 相談者の声

- お陰様で希望商標「叶え tie」が早期に登録ができ大変喜んでいます。
- 今後は、この登録商標を最大限活用して、西陣織ネクタイのブランド化を図っていきたいと思います。

## 5. オリジナル鉛筆から「かきかた教室」を起業

日本チャレンジ株式会社：教育・学習及び教材の開発・販売【宇治市】

### ▶相談内容：

- ・「平成の寺子屋」をコンセプトにした子ども達向け「かきかた教室」を起業するに際して、子ども達が正しい書き方をマスターできるオリジナル鉛筆を開発したので、知的財産権で保護したい。
- ・オリジナル鉛筆及びその練習本の教材を販売するに際して、キャラクターを使用して販売したいので支援してほしい。
- ・「かきかた教室」のブランド化について相談したい。



### ▶支援内容：

- ・知財専門家と共同で、オリジナル鉛筆の構造、使用方法などをヒアリングし、発明のポイントを明確にする支援をした。
- ・オリジナル鉛筆と相談者が発見した先行特許文献との差異を見出すための助言、拒絶理由通知に対応するための助言を行い、特許出願から権利化までを支援した。
- ・著作権の活用によるキャラクター保護、及び「かきかた教室」に関する商標権取得に向けた支援をした。



#### 一言ポイント

「鉛筆を正しく持つ」ことへの強い思いが、特許権取得及び「かきかた教室」の起業につながった。

#### 相談者の声

- ・当社の運営する「かきかた教室」で学習した子ども達は、美しい文字が書けるようになるだけでなく、「一定時間座って勉強する」習慣を身につけることができ、保護者の方々にも大変喜んでいただいています。
- ・当社のオリジナル鉛筆は、かきかた用ワークブック、指導者用DVDなどとともに、大変好評です。

## 6. 折り紙ランプシェードの知的財産権取得の支援

安達表具店（個人事業主）：襖・障子・額装・屏風などの表具類の製作及び販売【京都市上京区】

### ▶相談内容：

- ・当社は、日本建築に欠かすことのできない襖・障子の製作や額装・屏風などを扱い、創業以来の職人技術を受け継ぎ高品質の仕事を提供する創業90年の京表具店です。
- ・今回、最先端の折り紙設計技術で和紙加工紙を折り紙の様に折るだけで立体化した、画期的なランプシェードの新商品の販売に際して知的財産権の取得を目指したい。



### ▶支援内容：

- ・新構造のランプシェードの特徴点を抽出し、3タイプの形態について本意匠と関連意匠2件の意匠出願を、また商品名「折灯華」について商標出願を検討し支援した。
- ・また、包括的な知的財産権保護のため、折り紙で和紙加工紙を立体化する手順と立体形状を保持する折構造等の発明を粘り強く抽出し、自社での特許出願を支援した。



#### 一言ポイント

デザインに加えて、アイデアとブランドの出願についても支援できた！

#### 相談者の声

- ・新商品の構造や製造方法について特徴点が抽出でき、デザインに加えてアイデアとブランドについても包括的な知的財産権の出願ができた。
- ・今後は、上記出願の権利化や事業展開に応じて、適切なタイミングで知財総合支援窓口に相談を行い、新商品の事業化と展開を図っていきます。

## 7. 伝統工芸を活かした装飾肌着の権利取得支援

KASANE（個人事業主）：伝統工芸に関連した商品の企画・販売【京都市中京区】

KASANE

### ▶相談内容：

- ・伝統工芸を活かした商品として、手描き友禅で染色したデザイン性のある装飾アタッチメントをブラカップの上に重ねて着脱できるブラジャー（KASANE Bra）を製造販売するに際して意匠でデザインとその構造について知的財産権を取得したい。
- ・社名の“KASANE”をブランドとして商標を取得したいので支援してほしい。

### ▶支援内容：

- ・柄のない無地のアタッチメントを装着したブラジャーのデザインとして意匠取得を、装飾アタッチメントを着脱できるブラジャーのアイデアとして特許取得を知財専門家と共同で支援した。
- ・同一称呼の他社の先行登録商標がある中、知財専門家の助言により同社の開発プロジェクト名「KASANE project」の商標取得を支援した。



#### 一言ポイント

デザインに加えて、アイデアとブランドの権利化についても支援！

#### 相談者の声

- ・窓口支援担当者および知財専門家の支援を利用することにより、当初意匠登録だけを検討していたKASANE Braについて、デザイン・アイデア・ブランドと総合的な保護を実施することができました。
- ・今後は、事業の展開に応じて、適切なタイミングで知財総合支援窓口に相談を行い、知的財産権を有効に活用していくこうと思っています。

## 8. 商標取得による独自商品のブランド化とPR推進

カメラのトモミ堂（個人事業主）：写真撮影、プリント提供等【京田辺市】

### ▶相談内容：

- ・開発した油絵調加工を施したオーダーメイド写真に使用中の名称「油絵門」の商標を取得したい。
- ・商標出願・登録確保をどのように進めるべきか支援をしてほしい。



#### 一言ポイント

目前での商標取得が実現でき、海外展開にも期待。

#### 相談者の声

- ・商標出願手続き、登録実現、権利維持の仕方が習得できました。
- ・登録商標の活用、PR推進により、本件加工写真のビジネス推進に取組中です。

## 9. 自社製品の海外展開におけるブランド力の強化

共進電機株式会社：産業用電子・電気設備や装置の開発・製造・販売【京都市中京区】

### ▶相談内容：

- ・新規事業である高効率太陽電池セル検査システム「KOPEL」の海外展開にあたり、「KOPEL」ブランドの認知度を上げて世界市場での販売を強化したいので支援してほしい。

### ▶支援内容：

- ・企業ヒアリングにより、「KOPEL」ブランド強化に向けての課題を整理し、弁理士、中小企業診断士、デザイン・ブランド専門家、標準化専門家、窓口支援担当者でチームを組み、合計5回に渡って企業を訪問し、以下の支援をした。
  - ①商標「KOPEL」の使用実態に合わせて、新たに商標出願を行うと共に、ブランド管理のやり方・活用方法についての助言をした。
  - ②「KOPEL」ブランド商品群のプロモーション（KOPEL専用HPの刷新、展示会モデルの作成等）、マーケティング（海外代理店の開拓・契約等）についての助言をした。
  - ③独自の計測技術（KOPELメソッド）の標準化に向けた各種情報の提供、支援制度・支援機関の紹介をした。
  - ④自社及び競合他社の知財状況把握のための特許分析ツールの紹介及び今後の知財管理についての助言をした。

**KOPEL**



#### 一言ポイント

ブランドを維持するためには、管理規定などを作つて海外代理店等と共有するすることが重要。

#### 相談者の声

多くの専門家に支援を頂き、知財管理面、技術標準化面、デザイン・ブランディング面など、今後さらに「KOPEL」ブランドの認知度を上げていく上での改善ポイントが明確になりました。世界市場で「KOPEL」ブランド商品群の販売を強化し、新規事業が成功するよう、今回のアドバイスを参考にしたいと思います。

## 10. 模倣品対策で京人形の伝統芸術を守る

京人形頭制作 川瀬健山：人形頭師【京都市山科区】

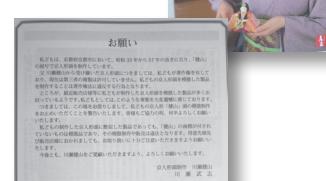
### ▶相談内容：

- ・初代健山である父は、父の祖父である初代猪山のもとで修行し、健山独自の上品な雛人形頭を完成させた。
- ・現在は、息子の健山が、初代健山に忠実な雛人形を制作する一方で、雛人形の修理も行っているが、最近、修理で持ち込まれる雛人形に模倣品が増えてきた。
- ・京人形の伝統を守るために模倣品を排除したいので支援してほしい。



### ▶支援内容：

- ・模倣品対策には、広範囲な知識と豊富な経験が必要であるので、知財専門家と共同で支援した。
- ・模倣の状況を確認後、模倣品対策の一般的な産業財産権制度を説明し、当初とり得る対策として、出願から商標取得までを支援した。
- ・商標出願だけでは不十分と考え、知財専門家と共同で、人形専門誌で警告を人形業界に告知する支援をした。



#### 一言ポイント

伝統芸術の模倣品対策は、多くの専門家の助言が必要。

#### 相談者の声

- ・模倣品対策に関し、窓口支援担当者や知財専門家から、自分では気づかない対策など、いろいろとアドバイスを得ることができました。
- ・自らも勉強し、展示会などで模倣品対策に向け積極的に行動しています。
- ・人形専門誌への掲載の反響があり、今後の効果に期待しています。

## 11. 商標登録によるイベントのブランド化と普及促進

キララ商店街事業協同組合：商店街【京田辺市】

### ▶相談内容：

- ・発案・開始したイベント「いすー1グランプリ」（事務椅子を使用した耐久レース）で使用中の名称・ロゴの商標の保護活用をしたい。
- ・当商店街で開催実施中の「いすー1グランプリ」がTV放映等で注目を浴び、他県でも開催される状況を踏まえ、商標登録をどのように進めるべきか支援をしてほしい。



### ▶支援内容：

- ・本件イベントの内容、マスコミ等での取り上げ状況等を検証し、出願人適格、指定役務選択、グランプリ関連商標の精査等を通じて、知財専門家の助言提供も含め、商標出願を支援した。
- ・レース名の標準文字、使用中のロゴを含むマーク2件の商標取得を支援した。
- ・海外での当イベント開催を踏まえ、海外商標登録策の助言をした。

#### 一言ポイント

目前での商標登録が実現でき、国内外での当イベント普及を期待。

#### 相談者の声

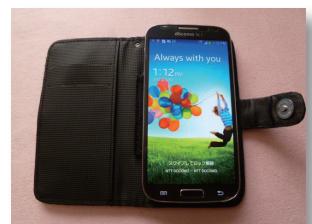
- ・商標出願手続き、登録実現、権利維持の仕方が習得できました。
- ・登録商標の活用、PR推進により、キララ商店街発祥の「いすー1グランプリ」レースの普及に取組中です。

## 12. 費用軽減策を活用した国内外での特許取得と商品化推進

kirari（個人事業主）：雑貨品等の卸・小売り【京都市伏見区】

### ▶相談内容：

- ・自ら発案した携帯端末ケースの特許取得を行いたい。
- ・国内外でのビジネス推進、提携先の商品化における特許活用策等をどのようにするべきか助言がほしい。



### ▶支援内容：

- ・アイデアの先行技術調査、電子特許出願、早期審査請求、面談審査、拒絶理由対応、知財専門家による助言等の支援を通じて、国内特許の早期取得（約6ヶ月）を支援した。
- ・意匠登録出願、PCT電子出願（国際出願費用の軽減措置）を活用しての外国特許出願を支援した。
- ・中国への製造委託、国内販売、海外展開における特許活用策の助言をした。



#### 一言ポイント

PCT活用等で特許化し、ライセンスへの活用が開発ベンチャーとして大事。

#### 相談者の声

- ・実用化状況を踏まえた効率的かつ迅速な国内外での特許等の出願・取得ができました。
- ・今後、特許等の活用による商品化PR、販売推進、他社連携による普及促進を図っていきたい。

## 13. 自主開発製品の国内外特許取得・他社へのライセンス

株式会社コスメチックスプランナーツカモト：化粧品フェイスマスクの開発【京都市山科区】

### ▶相談内容：

- ・開発した新規フェイスマスクの国内外での特許取得を支援してほしい。
- ・開発技術と取得特許を化粧品関連メーカーに提供し、開発品の普及促進するための助言がほしい。



### ▶支援内容：

- ・複数の国内特許出願・取得、PCT電子出願を通じての外国特許取得を支援した。
- ・開発状況に応じた他社への特許・技術ライセンス契約締結についての助言をした。



#### 一言ポイント

PCT活用等で特許取得し、ライセンスへの活用が開発ベンチャーとして大事。

#### 相談者の声

- ・特許出願・取得に多くの支援を頂き、中国・韓国での特許取得も実現できた。
- ・他社との契約も締結でき、開発商品の普及促進の目処ができた。

## 14. 商標の外国出願戦略を支援し海外ビジネス展開支援

株式会社山嘉精練：絹糸の精練・染色【亀岡市】

株式会社素倭：ネクタイ・絹糸の製造・販売【京都市北区】

### ▶相談内容：

- ・(株)素倭が所有する登録商標「SHIDORI」の権利を(株)山嘉精練に移転したい。
- ・今後の海外展開を見越して、外国で商標を取得したいので支援してほしい。



### ▶支援内容：

- ・商標権の移転登録申請に必要な申請書類や譲渡証書など移転登録手続きおよび移転時の注意事項について、知財専門家と共同で助言した。
- ・国際登録手続きについてマドプロ出願および米国商標中間手続などを具体的に、知財専門家と共同で支援した。



#### 一言ポイント

外国商標の権利取得は、海外案件に精通した知財専門家の助言が必要。

#### 相談者の声

- ・取得した商標をホームページなどで新しいシルク（洗えるシルク）のネーミングとして使用しています。
- ・商標を活用して海外事業展開を進めていきたい。

## 15. ノウハウを生かした新規事業の立ち上げを支援

株式会社色素オオタ・オータス：染色・製版【京都市中京区】

### ▶相談内容：

- ・従来の染料・顔料の製造技術を生かし、どんなインクでも使用できる感熱製版フィルムを開発し、工業印刷の分野で新規事業を立ち上げようとしている。
- ・今回開発した感熱製版フィルムには、特許と、誰も真似できないノウハウとが詰まっていると思うので、自社技術が適切に産業財産権で保護できているか相談したい。



### ▶支援内容：

- ・営業秘密専門家と訪問し、特許及びノウハウによるオープン・クローズ戦略検討、本社及び工場におけるノウハウを中心とした営業秘密管理体制強化、等についての支援をした。
- ・大手企業との取引に際し、知財専門家と共同で、秘密保持契約書、基本取引契約書等各種契約書の内容確認の支援をした。

#### 一言ポイント

ノウハウが詰まった技術は、適切な営業秘密管理が必要。

#### 相談者の声

- ・常々、お客様の困り事に耳を傾ける精神で自社商品の幅を広げることを考えています。そのために、今回の新規事業は、産業財産権や契約等の専門家から適切なアドバイスが得られたので助かりました。
- ・今回の経験を今後の新製品開発にも活かしたいと思います。

## 16. 開発技術のブランド化と技術供与による商品普及促進

株式会社多炉々：織物繊維加工開発【京都市右京区】

### ▶相談内容：

- ・開発技術を使用した商品のネーミングに関する商標を取得したい。
- ・開発した技術・ノウハウの供与を通じての商品化に際し、契約に関する支援をしてほしい。



### ▶支援内容：

- ・自らの商標出願、知財専門家と共同で拒絶理由対応による商標取得を支援し、商標活用策を助言した。
- ・開発した技術を織物製品の製造メーカーへ供与した契約の維持・管理、今後の更新等につき、留意事項を助言した。

登録商標 M.F.B.No.8

商標登録第 5495354 号

#### 一言ポイント

商標の登録による技術のブランド化と他社連携を生かしての商品化。

#### 相談者の声

- ・技術をイメージした商標登録によりブランド化の目処ができました。
- ・技術供与により品質が向上したタオル製品及び衣料品は業界及び消費者に浸透し始め、今後商標活用にて高級商品としてのPR、販売促進に尽力していきたい。

## 17. 地域産業復興を目指して地域団体商標取得に向けた支援

NPO 法人丹波漆：丹波漆の製品づくり・販売事業、丹波漆の PR 事業【福知山市】

### ▶相談内容：

- 京都丹波地方の漆産業の復興を目指して、地域団体商標を取得したいので支援してほしい。



### ▶支援内容：

- 通常の商標出願およびその中間処理対応などを支援し、まず通常の商標取得を支援した。
- 将来的には地域団体商標として権利取得したいとの意向に応じて、制度およびその取得手続きについての説明、特許庁商標課室長による地域団体商標セミナーの受講と意見交換会に出席して今後の動向情報の入手、地域団体商標に精通した知財専門家と将来の地域団体商標取得に向けた出願戦略の検討などを支援した。



丹波漆

#### 一言ポイント

地域団体商標の取得には一定範囲の周知度を得ることが必要であり、地道なPR活動が必要。

#### 相談者の声

- 取得できた登録商標をホームページなどで使用中です。
- 丹波漆の知名度を高めるための展示会活動も積極的に進めており、窓口支援担当者および知財専門家のアドバイスに基づき将来の地域団体商標取得に向けて現在活動中です。

## 18. 配管洗浄機の特許出願支援

株式会社ディーエスアール：ロースター洗浄工事、排気ダクト工事【京都市伏見区】

### ▶相談内容：

- 焼肉店等の排気配管の洗浄に適した回転洗浄機を開発し、この開発品のPR・普及促進に際し、特許取得・活用策を支援してほしい。



### ▶支援内容：

- 調査会社による先行文献調査の実施を推奨し、この調査結果に基づく特許取得可能性について助言した。
- 試作品、事業構想を検証し、知財専門家活用による特許出願について説明した。
- 特許出願後のロースター機器メーカーへの採用提案等を通じての実用化策を助言した。



#### 一言ポイント

特許出願等は気軽に知財総合支援窓口に相談ください。

#### 相談者の声

- 開発品の販売・普及に際し、特許出願を模索していたが、知財専門家の活用を通じて特許出願ができました。
- 今後、特許取得・関係企業等での活用に努力し、本件開発品を用いた洗浄関連ビジネスの拡大に寄与させていきたい。

## 19. 画期的新商品「水盆栽」の商標登録支援

株式会社杜若園芸：水生植物の生産・販売【京都府城陽市】

### ▶相談内容：

- 盆栽のように、小さい器で、水生植物を楽しめる画期的な商品を開発し、盆栽のように水生植物を手軽に楽しんで欲しいという思いから、「水盆栽」というネーミングを考えた。
- 「水盆栽」というネーミングを商標登録して保護するとともに、ブランド化を図りたいので支援してほしい。



### ▶支援内容：

- 「水盆栽」という名前は、単なる品質表示と看做されて商標登録は難しいのではないかと思われたが、先行調査の支援を行った。
- 知財専門家と検討し、新しい概念の盆栽系商品であること、インターネットで「水盆栽」がヒットしないことから、登録の可能性がある旨を助言した。
- 商標の指定商品の選定方法や標準文字商標の出願書類の書き方を助言し、当初の希望通り、「水盆栽」の商標取得を支援した。



商標登録第 5776891 号

#### 一言ポイント

登録が難しいと思われる商標でも諦めず、知財総合支援窓口に相談ください。

#### 相談者の声

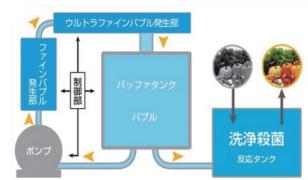
- 当たり前の名前で商標登録が難しいと考えていたものが、知財専門家の適切な助言を受けることにより、短期間で商標を登録できました。
- また、この相談を通して商標の登録要件、指定商品の選定方法、出願書類の書き方などについて、より理解を深めることができました。

## 20. 特許マップを活用した特許出願・事業化支援

トスレック株式会社：電子部品・デバイス・電子回路の製造 / ファインバル装置事業【京都市南区】

### ▶相談内容：

- プリント基板製造受託をメイン事業としてきたが、超高濃度ファインバル発生の自社技術を核とした洗浄殺菌装置を開発し、新規事業を立ち上げたい。
- 洗浄殺菌装置に関し、特許庁の中小企業支援策を活用した特許出願及び事業化に向けた支援がほしい。



### ▶支援内容：

- 特許マップを活用した関連分野の技術動向・市場動向の調査を提案し、特許情報分析活用支援事業を紹介して事業採択に向けた申請手続き等の支援をした。
- 特許マップの作成・分析を通して、今後事業を進めていく上で重要となる特許出願や狙うべき市場等について助言した。
- 海外知財プロデューサーを活用し、中国における知的財産やビジネスのリスクについて説明し、模倣対策、代理店の開拓方法などを具体的に助言した。
- デザイン専門家を活用し、製品のデザインコンセプトの考え方、市場での差別化ポイント、具体的な製品デザイン設計を進める上での留意点等を助言した。



#### 一言ポイント

特許等の出願のみでなく、特許技術を活用した事業化も応援します。

#### 相談者の声

- 特許マップを作成することにより、各市場における他社の特許出願状況を俯瞰的に把握でき、今後事業を進めていく上で大いに役立ちました。
- 特許出願のみならず、製品化・事業化を進めていく上で貴重なアドバイスをいただき感謝しています。
- 平成 28 年度～平成 30 年度 サポイン事業採択による戦略的特許出願でも大変参考になり、継続して活用強化して行きます。サポイン事業：国内優先出願：5 件 /PCT：1 件、国内特許権確立：1 件、サポイン対象外出願：2 件（平成 28 年度実績）…特許戦略構築ができたことがとても重要と考えています。

## 21. 金襷・緞子などの表装裂地の応用商品事業化支援

鳥居株式会社：金襷・緞子などの美術織物の卸業【京都市中京区】

### ▶相談内容：

- ・掛け軸に使用する裏打ちをした表装裂地の金襷や緞子を応用した商品である、贈答用のワインボトルバッグが展示会で好評であったので、そのデザインの意匠取得を支援してほしい。
- ・伝統的な美術織物を外装に使用した装飾性の高いバッグ・小物を自社ブランドで販売するに際して、屋号のマークを活かした新ブランドを使用したいので商標の取得を支援してほしい。



TORII



### ▶支援内容：

- ・無地のワインボトルバッグの形態として、構造とデザインの特徴を明瞭に表す図面の記載方法を知財専門家と共同で検討し、新規性喪失の例外適用を伴う意匠出願と意匠取得を支援した。
- ・美術織物を外装に使用したバッグ・小物の自社ブランド名について商標の標記と登録可能性を検討し商標取得を支援した。

#### 一言ポイント

デザインとブランドについての的確な出願書類の作成を支援！

#### 相談者の声

- ・表装裂地を使用した応用商品について、デザイン性があるワインボトルバッグについては意匠を、バッグ・小物の新ブランドについては商標を、窓口支援担当者および知財専門家のアドバイスにより取得できました。
- ・今後は、表装裂地を使用した商品展開のステップにおいて、知財総合支援窓口の協力を得て知財財産権を有効に活用していくつもりです。

## 22. 協力会社を紹介し耐震アンカーの実用化を支援

株式会社中蔵：建築業【京都市中京区】

鐵工房：鉄工所【福知山市】

### ▶相談内容：

- ・事業費助成金の申請は公開に相当するとの助言を支援機関から受けたので、公募期間のできるだけ早い時期に出願をしたい。
- ・アイデアである特殊な構造の耐震アンカーを実用化できる鉄工所を紹介してほしい。



### ▶支援内容：

- ・土木建築に詳しい弁理士を登録弁理士マッチングで紹介し、期限までの出願を支援した。
- ・別案件の相談者であった鐵工房が、今回の相談者の要望に適した協力会社であると思われたので紹介をした。
- ・実用化に向けた別のアイデアが鐵工房から提案され、両者による共同出願を支援した。

#### 一言ポイント

別案件の相談者とのビジネスマッチングが奏功。

#### 相談者の声

- ・公募期間内の早い時期に特許出願を完了し、事業費助成金の申請ができた。
- ・技術力のある鉄工所を紹介していただき、進化した耐震アンカーのアイデアにより、実用化に向けての検討ができるようになった。

## 23. 他者特許対策支援により納品者責任を果たす

中沼アートスクリーン株式会社：スクリーン印刷【京都市右京区】

### ▶相談内容：

- ・新開発のタッチパネルの納入時期が間近に迫ってきた際に、顧客への品質保証の一つとして、再度、他者特許調査をしたところ、重要な特許が登録になっているのが判明した。
- ・短期間でこの他者特許対策をして、納品メーカーとしての納入責任を果たしたいが、どのようにすればよいか助言がほしい。



### ▶支援内容：

- ・特許侵害の概要及び侵害事件の手続きの一般的な説明をした。
- ・当該製品の構成と他者特許の請求の範囲の構成要件が同じかの確認、特許成立までの審査経過概要の確認等を支援した。
- ・当該製品が他者特許を侵害しているかを検討する支援をした。
- ・特許侵害のリスク回避のための今後の対応策検討の支援をした。



#### 一言ポイント

他者特許対策は、早期発見・早期対策などの初動対策が大切。

#### 相談者の声

- ・特許侵害に関する適切なアドバイスが得られ、短期間で非侵害との結論を導き出せ、今後の対策も検討できたので、納品者としての責任を果たすことができました。
- ・今回の経験を今後の新製品開発にも活かしたいと思います。

## 24. 特許取得した技術・商品のPR推進

ハリマウス株式会社：文房具等の開発・販売【京都市下京区】

### ▶相談内容：

- ・国内外で取得した特許に基く商品（片手で操作できる粘着テープ貼り機）のPRをマスコミ活用等にて推進しているが、更なるPR、販売促進策があれば支援してほしい。
- ・製造委託、自社販売事業を推進していくに際しての特許活用策等の助言がほしい。



### ▶支援内容：

- ・他の支援機関を紹介し、支援機関発行のビジネス情報誌への記事（本件製品の開発、国内外での特許取得状況等）掲載実現を支援した。
- ・製造委託、自社販売、大手企業等を通じての販売提携等での特許活用の留意事項等につき助言をした。



#### 一言ポイント

中小ベンチャー企業の販売開始実現、事業確保には、特許取得、積極的なPRが大事。

#### 相談者の声

- ・長年の開発により完成したテープ貼り機のPR推進が図れ、京都のベンチャー企業初のユニークな文具の国内外への普及を推進して行きたい。

## 25. 特許出願についての支援

Bles レイヤーデザイン：介護機器等の設計・開発【舞鶴市】

### ▶相談内容：

- 今後ニーズが益々増大すると思われる介護機器の新しいアイデアを考えて試作品を作製した。
- 特許を取得し、介護機器メーカーに製品化を提案したい。
- 特許出願は初めてなので出願まで支援してほしい。



### ▶支援内容：

- 特許の保護の範囲、登録要件、出願から登録までの手続き、費用等について詳しく説明した。
- 相談者の2つの発明について、先行技術調査、特許出願書類の書き方、出願までの手続きを支援した。
- 相談者が試作を進める中で出てきた新しいアイデアを先の出願に盛り込むべく国内優先権制度を活用した出願を勧め、より充実した出願を支援した。

#### 一言ポイント

国内優先権制度を活用すれば出願後のアイデアも盛り込んで充実した特許が取得可能。

#### 相談者の声

- 特許出願書類の書き方を親切に指導頂き大変助かりました。
- また国内優先権制度という便利な制度があることも始めて知れてよかったです。
- 今後も新しいアイデアをどんどん出願し、取得した特許を有效地に活用して事業を拡大していきたいと思います。

## 26. 特許出願から登録までの一貫支援

牧野電子設計事務所：電子機器の設計開発【城陽市】

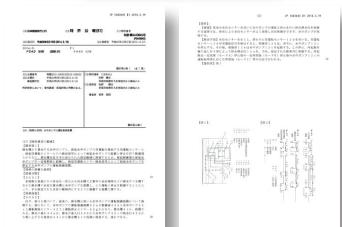
### ▶相談内容：

- 従来品と比較して高効率で安価な水中ポンプの運転制御方法を思いついた。
- 特許を取得し、ポンプメーカー等へ有利な条件で製品化提案を行いたいので支援してほしい。



### ▶支援内容：

- 相談者は特許出願が初めてだったので、特許制度について説明すると共に、先行技術調査、出願書類の書き方から電子出願まで支援した。
- 拒絶理由通知を受け取ったが、引例を回避する適切な補正書と意見書を提出することにより、ほぼ希望通りの権利範囲での特許取得を支援した。
- 早期審査請求、特許料等の減免制度を活用し、出願から4ヶ月という短期間で効率よく特許取得を支援した。



特許第 5443645 号

#### 一言ポイント

アイデアが権利の形になるまで相談者の立場でしっかり一貫支援します。

#### 相談者の声

- 特許出願の経験がなく不安でしたが、適切なアドバイスを頂き希望通りの特許を早期に取得することができ感謝しています。
- 現在、この特許を使った水中ポンプを試作中であり、完成し次第、ポンプメーカーに提案する予定です。

## 27. 大学と共同開発した初の自社商品の特許等の出願支援

株式会社ハ木製作所：金属加工、装飾金物政策【京都市中京区】

### ▶相談内容：

- ・初の自社商品となる微風風力発電機を大学と共同開発し、強い特許取得を支援してほしい。
- ・製品化に向けて技術改良、デザイン開発等での支援をしてほしい。



### ▶支援内容：

- ・大学との調整、デザイン開発の知財専門家の助言を通じて特許出願と意匠出願を行い、権利強化を支援した。
- ・製品改良、販売に際しての協力業者情報提供・紹介した。



#### 一言ポイント

知財専門家を活用して、特許、意匠出願による強固な権利を期待。

#### 相談者の声

- ・初の自社製品における知財出願が達成できた。
- ・自社のオリジナリティー発揮、社内活性化につながった。
- ・今後の商品化に努力したい。

## 28. 警告状を受けるも新商標でビジネス継続

有限会社やくの農業振興団：農産物生産・販売【福知山市】

### ▶相談内容：

- ・福知山市の夜久野地方では、昔は蕎麦の栽培で有名であったが、最近の過疎化の影響を受け、蕎麦の生産量が減ってきた。
- ・地域復興のため、夜久野地方で栽培してきた蕎麦に商標を付けて販売増に結び付けたいので支援してほしい。



### ▶支援内容：

- ・知財専門家と訪問し商標の出願を支援した。
- ・東京で出展するが、関東の老舗蕎麦販売店から警告状を受領したため、知財専門家と共に対応策の検討を支援した。
- ・非侵害と判断するが、新参者のため同商標の使用中止を決断し、知財専門家と共に登録の可能性のある新商標の検討・出願し、ビジネスの継続を支援した。



#### 一言ポイント

警告状への対応は早い段階の知財専門家の助言が大事。

#### 相談者の声

- ・警告状が届いたときには驚きましたが、窓口支援担当者や知財専門家のアドバイスにより、適切に対応できました。
- ・新商標を遅滞なく出願できたので、ビジネスの展開に結び付けたいです。

## 29. 地域経済活性化のための地域ブランドの商標取得支援

NPO 法人らくさいライフスタイル：洛西ニュータウンの地域経済活性化促進【京都市西京区】

### ▶相談内容：

- ・京都府西山の大原野地域の農産物や加工品等による地域経済活性化促進のため、NPO 法人が事務局となり流通・大学・自治体・地元企業等を巻き込んで、地元でデザインした地域ブランドマークを使用し即売会やイベントを開始している。地域ブランド「なんやかんや！大原野」の商標取得の支援とブランド活用や維持管理についての留意点について助言がほしい。



### ▶支援内容：

- ・大原野の地域活性化に関するメンバーと打合せを行い、マークの使用状況を確認し、出願する商標と複数の区分に渡る指定商品・役務を検討し使用意思証明を伴う商標出願を支援した。
- ・知財専門家の助言と自治体等の協力を得て証明書等を提出することにより、拒絶理由を解消し商標取得を支援した。
- ・地域ブランドの活用や維持管理について助言をした。

#### 一言ポイント

地域振興活動に沿ったマークと指定商品・役務による商標取得！

#### 相談者の声

- ・大原野の地域経済活性化活動の状況をメンバーとのコミュニケーションにより理解していただき、地域振興活動に沿ったマークと指定商品・役務について、知財専門家の協力を得て商標取得できました。
- ・今後は、地域ブランドの活用と維持管理に向けて、地元企業への勉強会等の普及活動についても支援していただきたいと思っています。

## 30. 現代に適合した機能性和服の知的財産権取得の支援

和次元滴や（個人事業主）：袴を中心とした現代的和服の企画・製造・販売【京都市上京区】

### ▶相談内容：

- ・当社は、特許を取得した簡単で着崩れしにくい袴を主軸にした和服のスタイリングを提案している企業で、数件の商標も取得するなど知的財産権を活用して事業展開をしています。
- ・今回新たに袴を中心とした現代的和服の商品展開の中で、複数の着こなしができる新構造の羽織のアイデアについて、特許等の知的財産権の取得を検討できないか相談をしたい。



### ▶支援内容：

- ・新構造の羽織の特徴点を抽出し J-PlatPat による先行技術調査を実演指導し、発明のポイントのまとめを支援した。新構造の羽織の発明の特徴点に基づき、知財専門家の助言も取り入れて、相談者による特許請求の範囲及び明細書の作成と特許出願を支援した。記載不備に関する拒絶理由通知に対する手続補正書を提出し、最終的に短期間で特許の取得を支援した。

#### 一言ポイント

発明の整理と特徴点の抽出で適切な出願書類の作成を支援！

#### 相談者の声

- ・新たな商品展開の中で新構造の羽織のアイデアについて特徴点を抽出し特許出願書類の作成から特許の取得までを短期間で達成できました。
- ・今後は、新たな商品を創作した都度、知財総合支援窓口の協力を得て特許取得等の知的財産権を有効に事業に活用していくつもりです。

## 知的財産権制度の概要

解説

### ■ 知的財産権とは

「人間の幅広い知的創造活動の成果について、その創作者に一定期間の権利保護を与えるもの」

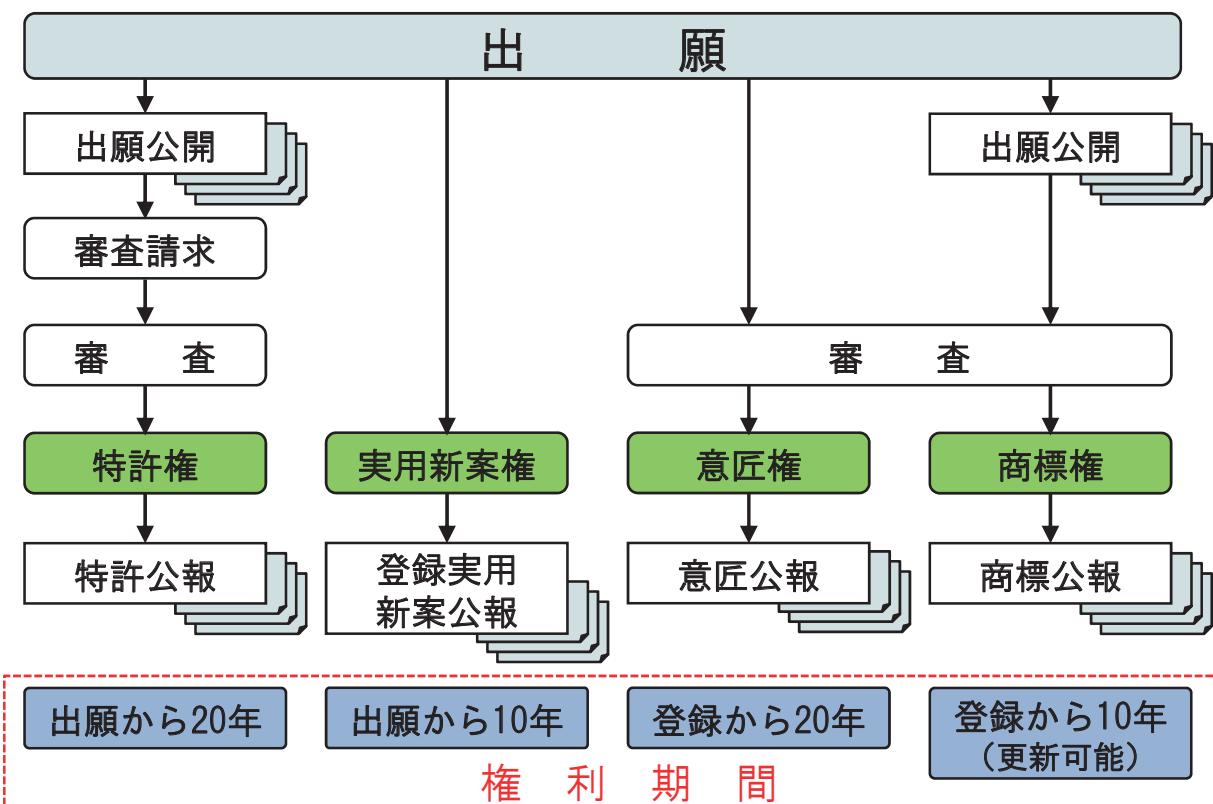
権利の種類		権利の内容
産業財産権	特許権	発明を保護
	実用新案権	物品の形状等の考案を保護
	意匠権	物品のデザインを保護
	商標権	商品・サービスで使用するマークを保護
著作権		文芸、学術、美術、音楽、プログラム等の精神的作品を保護
回路配置利用権		半導体集積回路の回路配置の利用を保護
育成者権		植物の新品種を保護
営業秘密・商品表示(不正競争防止法)		ノウハウや顧客リストの盗用など不正競争行為を規制



## 産業財産権制度の概要

解説

特許 実用新案 意匠 商標



## 特許になる発明とは①

### ■ 産業として利用できるか=産業上の利用可能性=（特許法第29条1項柱書）

× 産業として利用できるものに該当しないもの

① 人間を手術、治療又は診断する方法の発明

（→○医療機器、医薬品自体は物に該当）

② 業として利用できない発明

・個人的のみ利用される発明（喫煙方法等）

・学術的、実験的のみ利用される発明

③ 理論的には実施可能であっても、実際には実施できない発明



### ■ 新しいかどうか=新規性=（特許法第29条1項）

新規性が喪失しているもの

特許出願前に日本国内または外国において

「公然」とは、  
守秘義務を負わない  
人に公にすること

公然と知られた発明

（発表、テレビ放映）

公然と実施された発明

（販売、製造状況の不特定者見学）

刊行物等に記載された発明

（特許公報、論文、CD-ROM、書籍  
インターネット）

## 特許になる発明とは②

### ■ 容易に考え出すことができないか=進歩性=（特許法第29条2項）

当業者からみて、その発明に至る考え方の道筋が容易かを判断

① 公然と知られた発明や実施された発明を単に寄せ集めただけに

すぎない発明

② 発明の構成要素の一部を置き換えたにすぎない発明

### 新規性・進歩性の判断

現在の技術レベル  
(公知の従来技術)

新規性なし



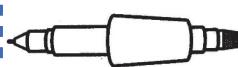
細線の  
ペン



太線の  
ペン

新規性あり

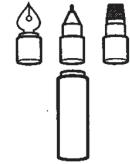
進歩性なし



細線と太線用を  
貼り付けたペン

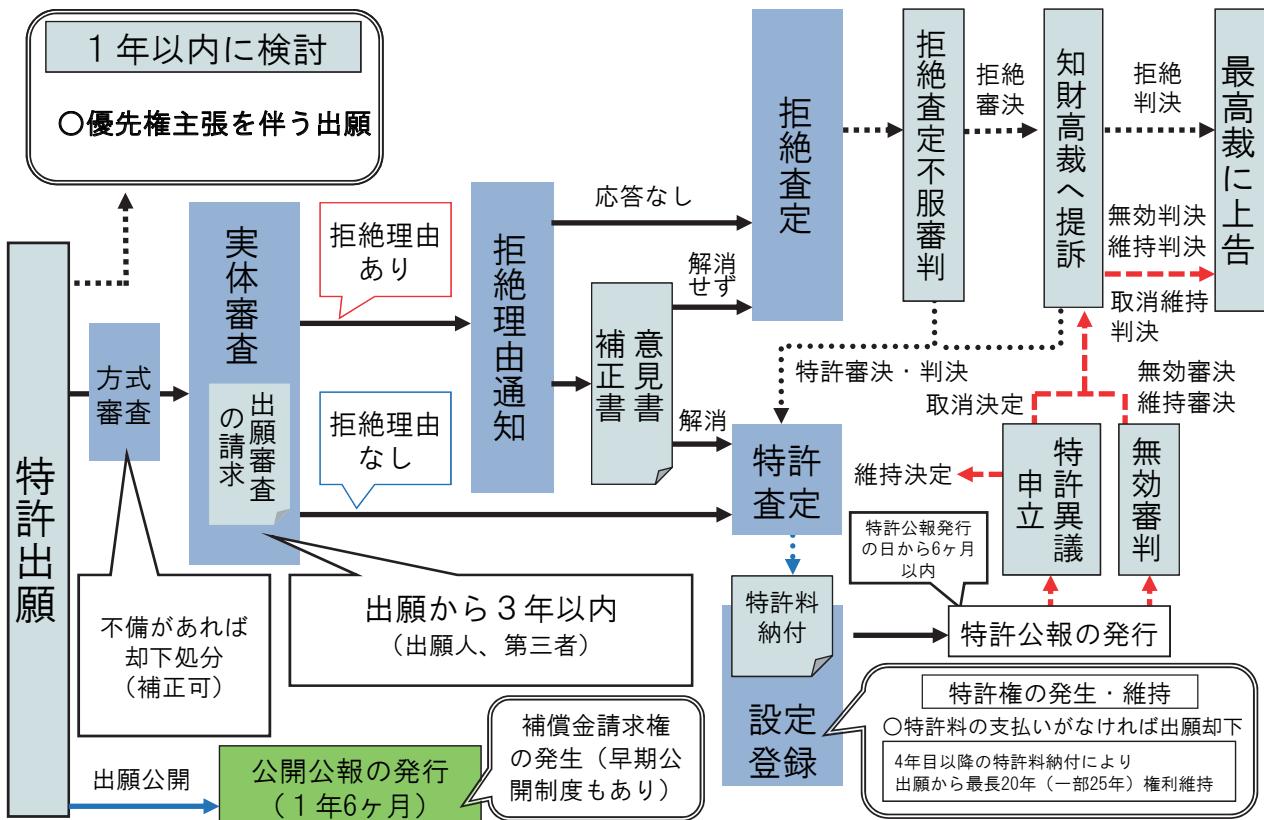
新規性あり

進歩性あり



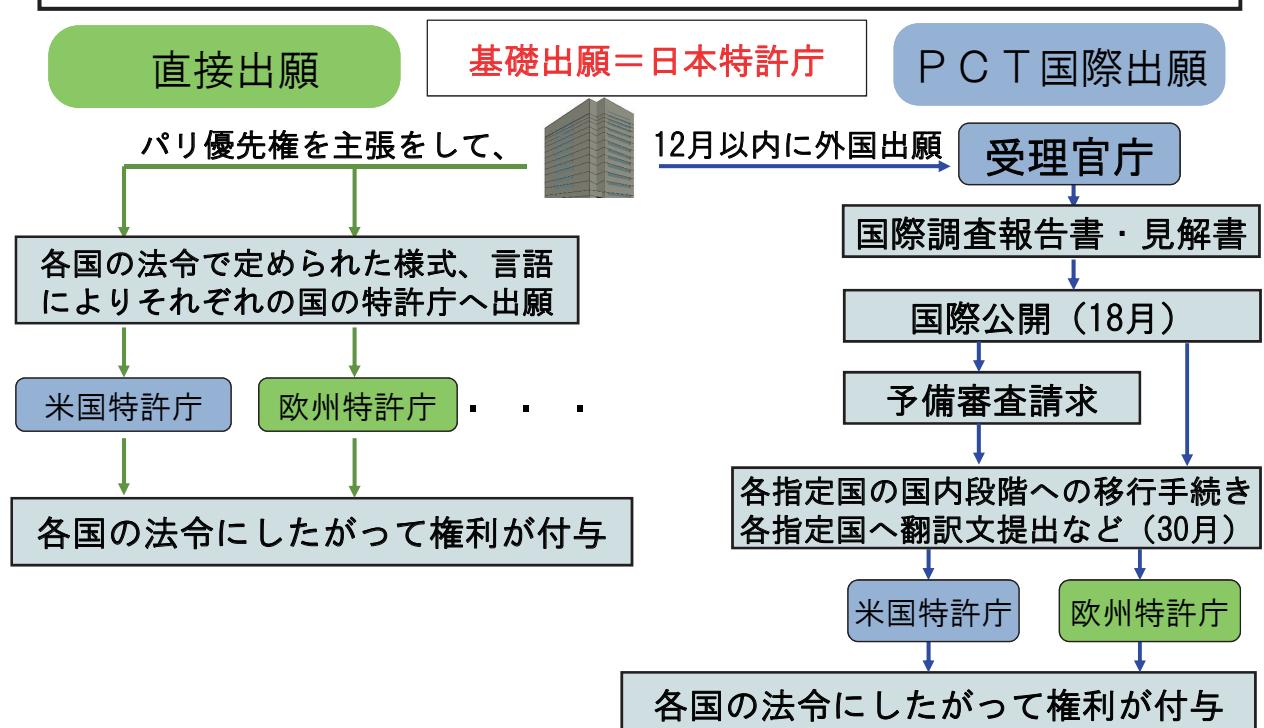
差し替えが  
可能な  
ペン

# 特許出願から特許取得までの流れ



## 外国での権利取得

- 我が国で権利化しても、外国までは権利の保護が及ばない（属地主義）
- 外国で製造、販売、使用するのであれば、その国においても特許の取得が必要



# 特許と実用新案の違い

	特許	実用新案
保護対象	物、方法、物を生産する方法の発明	物品の考案に限定
実体審査	審査官が審査	無審査
権利の存続期間	出願から20年	出願から10年
費用 (登録から3年分)	約15万円	約2万円
権利行使	排他的権利	技術評価書を提示して警告した後でなければできない
出願件数 (2016年)	年間約31万8千件	年間約6千件

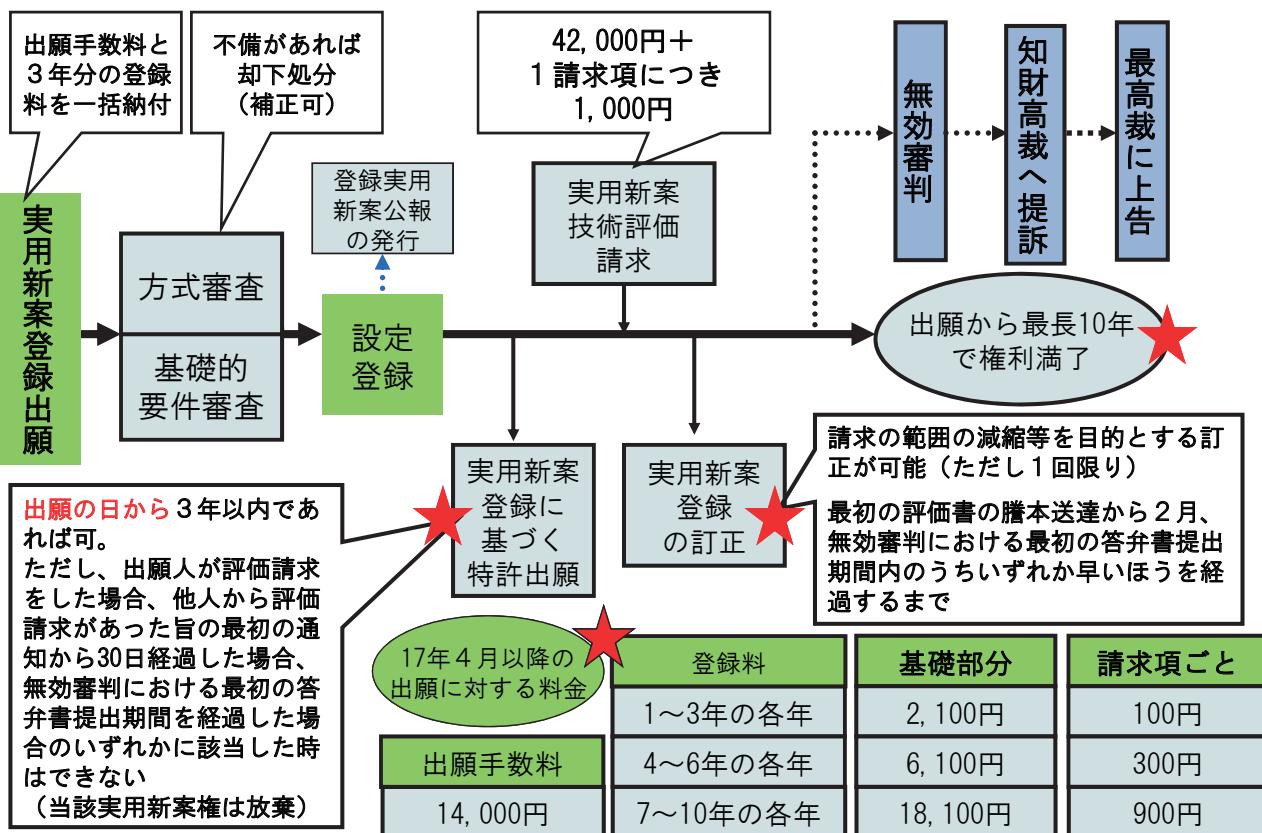
○早期登録制度の採用  
○紛争解決は当事者間の判断  
○権利行使は当事者責任で

特許出願手数料  
出願 14,000円  
審査請求 118,000円 + (4,000円 × 請求項数)  
登録 2,100円 + (200円 × 請求項数) / 年 (1~3年まで)

実用新案出願手数料  
出願 14,000円  
登録 2,100円 + (100円 × 請求項数) / 年 (1~3年まで)

技術評価書  
(特許庁による新規性、進歩性などに関する評価)  
42,000円 + 1請求項につき1,000円

## 実用新案登録出願の流れ



# 商標制度の概要

解説

商標とは：事業者が自社の取り扱う商品・役務（サービス）を、他社の商品・役務と区別するために、その商品・役務について使用するマーク。

文字商標  
文字のみ

图形商標  
图形のみ

記号商標  
文字の図案化

結合商標  
文字、图形などの結合

立体商標  
立体的形状

音商標  
聴覚で認識

色の商標  
色彩のみ

位置商標  
位置を特定

動き商標  
時間の経過で変化

ホログラム商標  
見る角度で変化

商標権=マーク(文字・图形など)+使用する商品・役務(サービス)  
一商標一出願の原則

## 商標登録を受けることができない商標

### 1 識別力のない商標（商標法第3条）

- 商品・役務の普通名称のみの商標：パソコンに「パソコン」
- 商品・役務に慣用されている商標：宿泊施設の提供に「観光ホテル」
- 単に産地や品質、役務提供場所等のみの商標：肉製品に「炭焼き」
- ありふれた氏名、名称のみの商標：「山田」、「佐藤商店」
- 極めて簡単かつありふれたマークのみの商標：「AB」、「○△□」
- 誰の業務にかかる商品・役務かを認識不能な商標：地模様、「平成」

マークを使用した結果、全国的に有名になったものは、例外的に登録可能  
「チキンラーメン」

### 2 不登録事由（商標法第4条）

#### 公共機関のマークと紛らわしい等公益性に反するもの

国旗・紋章・勲章等

国際機関のマーク等

公序良俗に違反

商品・役務の品質誤認



東京都交通局



指定商品ビールに「○○ウイスキー」

#### 他人の登録商標、周知・著名商標と紛らわしいもの

- 他人の氏名（名称）、著名な芸名、略称等を含む商標；著名有名人の芸名
- 他人の周知商標と同一又は類似の商標で、同一又は類似の商品・役務に使用するもの
- 他人の業務にかかる商品・役務と混同を生じるおそれのある商標；毛布にペコちゃんマーク
- 他人の周知商標と同一又は類似で不正の目的で使用する商標；外国商標の先取り出願

#### 他人の登録商標と同一又は類似する商標

十(かつ)

#### 指定商品・役務と同一又は類似の商品役務に使用するもの

商標の類否判断  
(総合的に勘案)

称呼  
(呼び方)

外観  
(外形)

觀念  
(意味合い)

「類似商品・役務審査基準」

区分：商標の対象となる商品・役務の分類、出願する際に指定；第1類～第45類

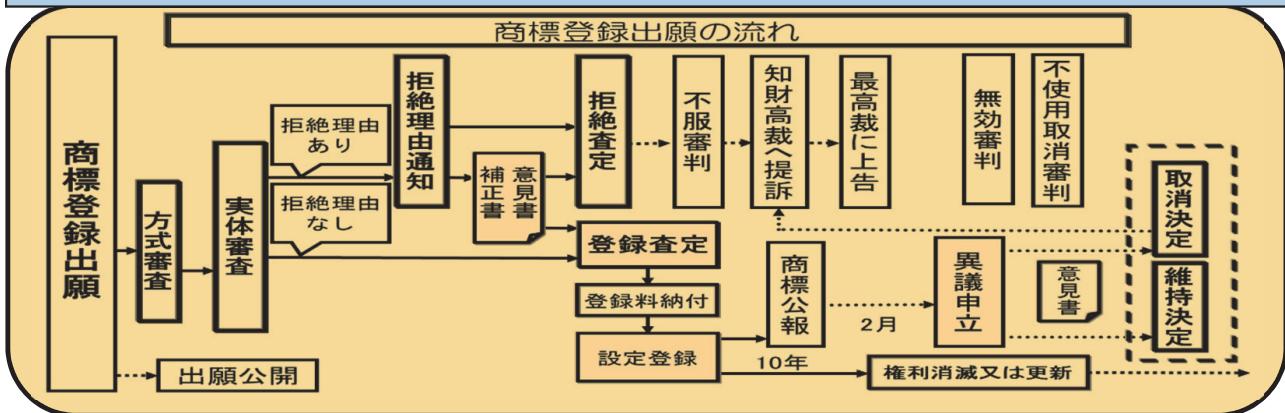
類似群コード：類似商品・役務の分類、先行商標や拒絶理由通知解消の際に使用；25B01等

## 商標権の効力

商標権の効力が及ぶ範囲		指定商品又は役務		
		同一	類似	非類似
商 標	同一	○		×
	類似			×
	非類似	×	×	×

## その他の制度・運用

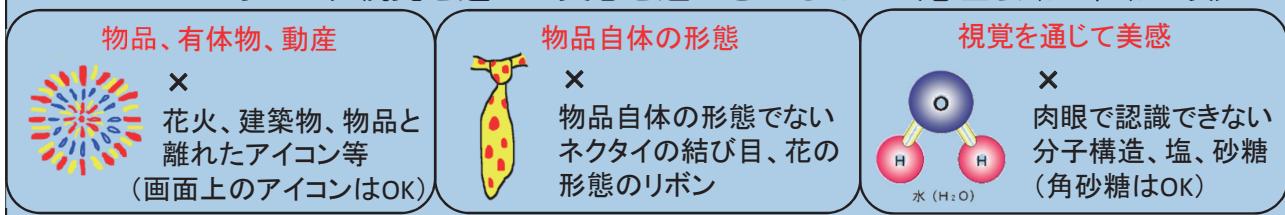
- ・商標早期審査・早期審理: ①商標使用(準備)中+緊急性、②使用中の商品・役務のみ指定
- ・地域団体商標制度: 地域の名称及び商品又は役務の名称との組合せからなる商標; **京友禅**
- ・防護標章登録制度: 著名な登録商標を他人が非類似の商品・役務に使用した際に保護; **キューピー**
- ・小売等役務商標制度: 小売業者又は卸売業者(コンビニ等)が使用する商標; **第35類**
- ・登録商標の表示: 商標権者、専用使用権者等は、商品又は役務に登録商標である旨を表示; **Rマーク**



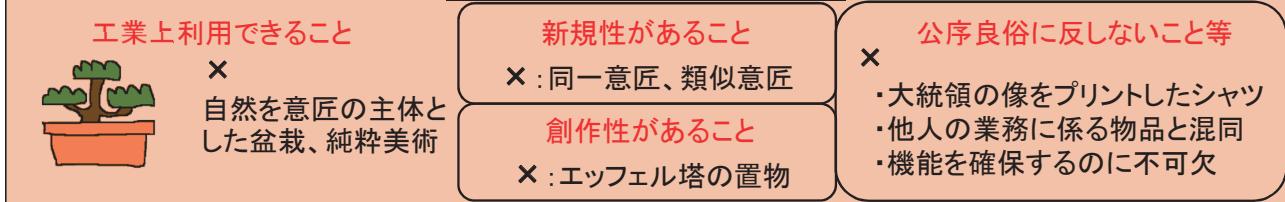
## 意匠制度の概要

解説

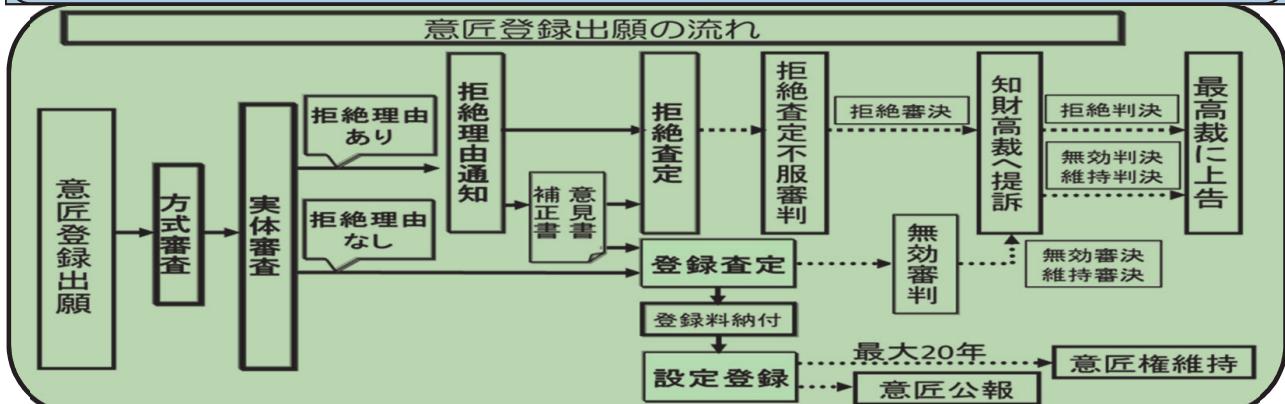
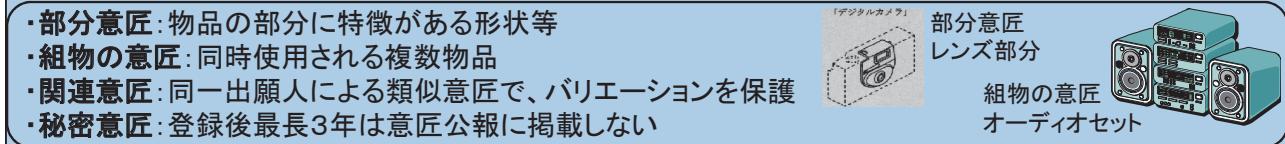
意匠とは: **物品(物品の部分を含む)**の形状、模様若しくは色彩又はこれらの結合であって、視覚を通じて美感を起こさせるもの(意匠法第2条第一項)



### 登録することができる意匠



### 特殊な意匠登録等



著作物とは？

「思想又は感情を」  
 「創意的に」  
 「表現したものであって、」  
 「文芸、学術、美術又は  
 音楽の範囲に属するもの」

著作権とは？

- ・著作物を創作した者(著作者)に一定期間与えられる独占的権利
- ・著作物を創作した時点で付与、登録不要
- ・保護期間：創作～著作者の死後50年
  - \* 無名・変名・団体の著作物：公表後50年
  - \* 映画の著作物：公表後70年

著作物の例

- ①小説・脚本・講演など
- ②音楽
- ③舞蹈・無言劇
- ④美術
- ⑤建築
- ⑥図形
- ⑦映画
- ⑧写真
- ⑨プログラム

著作物から除外される情報

- ①定石・ありふれた表現
- ②事実・データ
- ③アイデア(着想・ルール・作風など)
- ④題号・名称(原則として)
- ⑤実用的なデザイン(原則として)

著作者の権利

**著作者人格権**：人格的利益を保護(精神的に「傷つけられない」こと)  
**著作権**：財産的利益を保護(経済的に「損をしない」こと)

著作者人格権の内容 「著作者は下記権利を有する」

①公表権	未公表の著作物の公表の有無、公表の時期を決定できる権利
②氏名表示権	どのような著作者名を表示するかを決定できる権利
③同一性保護権	内容や題名を意に反して勝手に改変されない権利

著作権の内容 「著作者は下記権利を専有する」

①複製権	印刷、録音、録画で再製	⑦頒布権	映画の複製物を頒布
②上演権・演奏権	公に上演、演奏	⑧譲渡権	映画以外の原作品又は複製物を公衆へ譲渡
③上映権	公に上映	⑨貸与権	映画以外複製物を公衆へ貸与
④公衆送信権	放送等で公に伝達	⑩翻訳権・翻案権	翻訳、編曲、翻案
⑤口述権	朗読等で公に伝える	⑪二次的著作物利用権	原著作者も同様の各権利所有
⑥展示権	美術原作品を公に展示		

# 不正競争防止法の概要

解説

## 不正競争防止法の目的

- ①事業者間の公正な競争確保
- ②上記に関する国際約束実施

不正競争の防止、不正競争に係る差止め・損害賠償に関する措置等

国民経済の健全な発展

## 不正競争行為

周知表示混同惹起行為

著名表示冒用行為

商品形態模倣行為

営業秘密の侵害行為

回避装置提供行為

技術的制限手段

不正取得行為

ドメイン名

誤認惹起表示行為  
商品・役務の原産地等

信用毀損行為

代理人等の  
商標冒用行為

国際約束による禁止行為

不正使用  
外国国旗・紋章等の

国際機関標章の  
不正使用

外国公務員への贈賄

### 周知表示混同惹起行為

他人の商品・営業の表示として周知なものと同一又は類似の表示を使用し他人の商品・営業と混同を生じさせる行為

#### 黒鳥龍茶事件

ペットボトル飲料「黒鳥龍茶」(周知な表示)を製造販売する会社が類似する商品表示「黒鳥龍茶」で煮出し用ティーパックを製造販売する他社に対して消費者が誤認混同を生じるとして訴訟を提起して認められた。

自己の商品・営業の表示として他人の商品・営業の表示として著名なものと同一又は類似のものを使用する行為

#### 白い恋人VS面白い恋人事件

菓子「白い恋人」(著名な表示)を製造販売する北海道の製菓会社がパロディ化した商品表示「面白い恋人」で菓子を製造販売する他社に訴訟を提起してパッケージデザインの変更と販売地域を近畿6府県に限定することで和解した。

### 商品形態模倣行為

他人の商品の形態を模倣した商品を譲渡等する行為

#### たまごっち事件

大手おもちゃ会社が製造販売するキーホルダ型液晶ゲーム機の商品形態(卵型形状、液晶画面、操作ボタン、ビス止め位置等)を模倣したゲーム機を他社が製造販売を行った。

### 誤認惹起表示行為

商品、役務やその広告等に、その原産地、品質、内容等について誤認させるような表示をする行為

#### ミートホープ事件

鶏や豚のミンチ肉  
↓  
「牛100%」と表示

#### 日本ライス事件

古米や未検査米  
↓  
「新米コシヒカリ  
100%」と表示

### 営業秘密の侵害行為

窃取、詐欺、強迫その他の不正手段によって

営業秘密を取得し、自ら使用し、若しくは第三者に開示する行為等

#### 男性用かつら顧客名簿事件

退職時に男性用かつらの顧客名簿を無断でコピーし、これをもとに独立開業後顧客の獲得を行った。

#### セラミックコンデンサー積層機事件

元従業員が転職の際、セラミックコンデンサー積層機の設計データをコピーし、他社へ転職後これを使用してセラミックコンデンサー積層機の設計と製造販売を行っていた。

### 営業秘密とノウハウ保護

#### 営業秘密の要件

- ①秘密管理性
- ②有用性
- ③非公知性

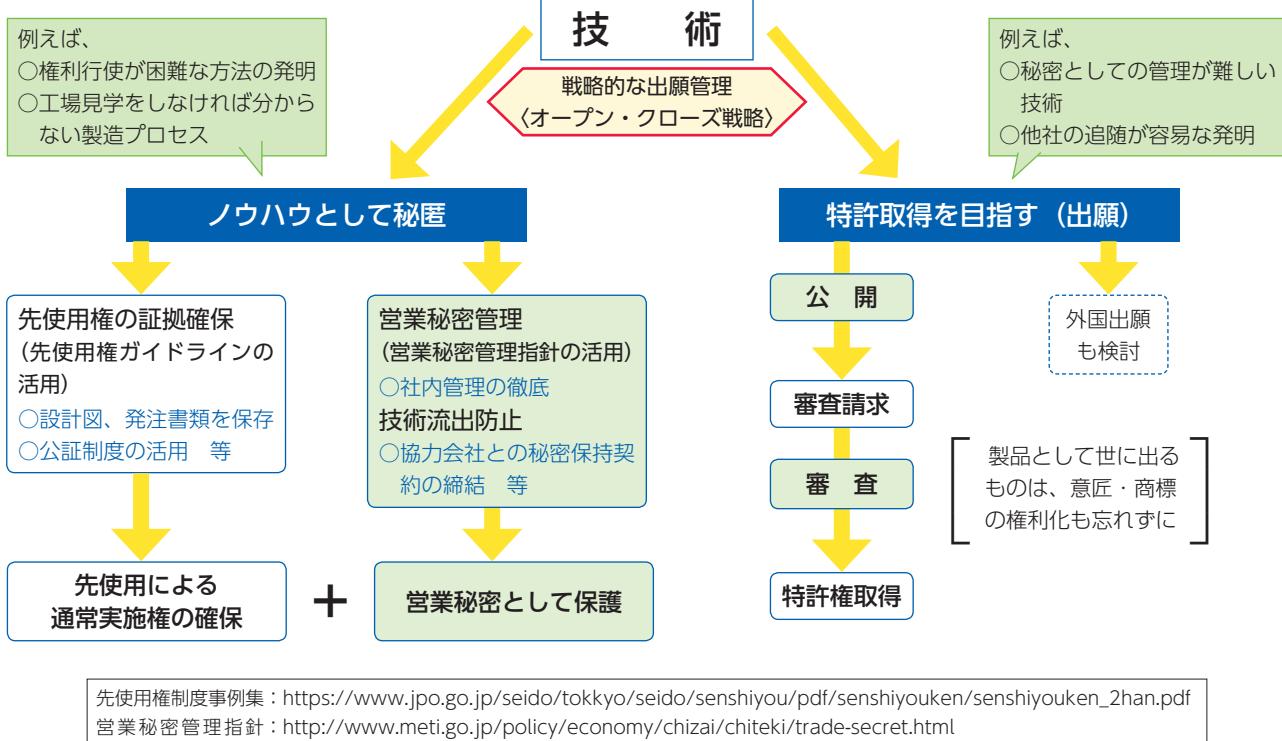
#### 営業秘密として管理

ノウハウとして保護

	特許権利化	ノウハウ秘匿化
メリット	・排他的独占権 ・権利範囲明確	・永久的に独占 ・手続費用不要
デメリット	・権利期間20年 ・維持費用高い	・情報漏洩対応難 ・秘匿管理負担大

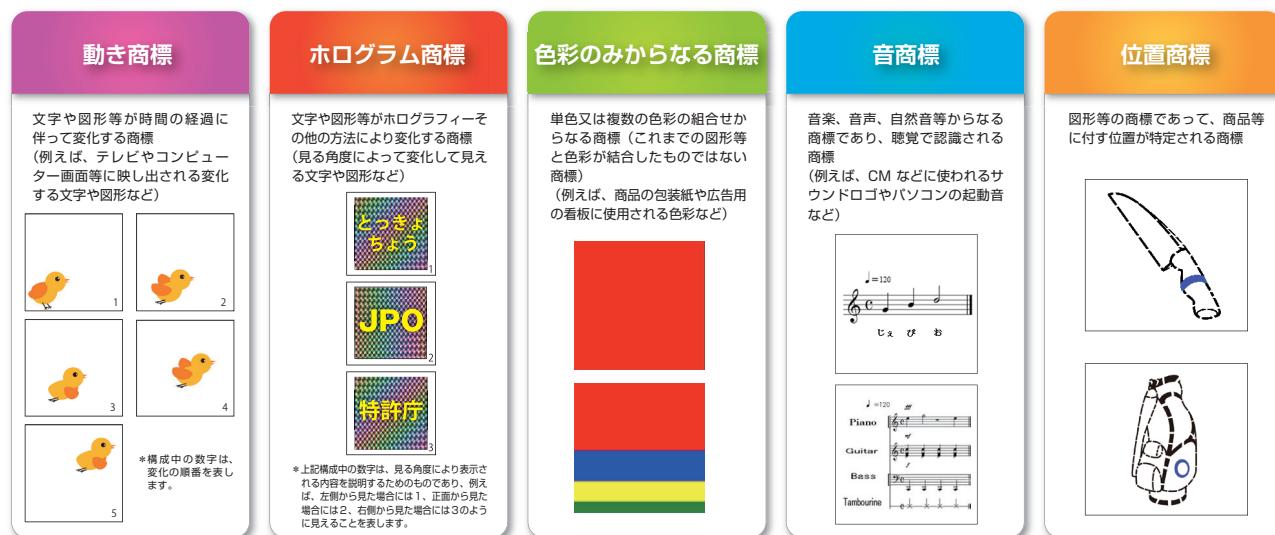
## 特許とノウハウの峻別

解説



平成 29 年度特許庁主催「知的財産権制度入門テキスト」より引用

## H27.4.1 から出願受付開始！ 新たに保護対象に追加された商標のタイプ 解説



H27年1月特許庁発行「新しいタイプの商標の保護制度に関するパンフレット」より引用

## (1) 法人(法人税非課税法人又は設立 10 年未満)を対象とした軽減措置

解説

対象 ①～③ の全ての要件を満たす法人

要 件	証明書類(各欄記載ごといすれか1つを提出してください)
①次のいずれか	法人税が課されていない 設立後 10 年を経過していない
	定款、寄付行為、法人登記事項証明書
②資本金 3 億円以下である	定款、法人登記事項証明書、前事業年度末の貸借対照表
③他の法人に支配されていない	法人税確定申告書別表第 2、株主名簿・出資者名簿

詳しくは特許庁ホームページを御覧ください。

措置 内容 審査請求料 : 半額軽減  
特許料(1～10 年分) : 半額軽減

## (2) 研究開発型中小企業を対象とした軽減措置

解説

### 個人事業主

対象 1 ①及び②の要件を満たす個人事業主

- ①表 1 の研究開発要件のいずれかを満たすこと
- ②従業員数が業種により表 2 の人数以下

### 会 社

対象 2 ①及び②の要件を満たす会社

- ①表 1 の研究開発要件のいずれかを満たすこと
- ②従業員数が業種により表 2 の人数以下又は資本金の額若しくは出資の総額が表 3 の額以下

### 組 合

対象 3 ①の要件を満たす組合\*

- ①表 1 の研究開発要件のいずれかを満たすこと
- \*事業協同組合、事業共同小組合、協同組合連合会、企業組合、商工組合、商工組合連合会等

表1 研究開発要件 1)～3) のいずれか

#### 1) 試験研究費等比率が収入金額の 3 %超

#### 2) 以下のいずれかの認定事業等の成果に関する発明(事業開始から事業終了後 2 年以内に出願されたもの)

- ・中小企業技術革新支援制度(SBIR)の補助金等交付事業(旧新事業創出促進法による補助金等交付事業を含む)
- ・承認経営革新計画における技術に関する研究開発事業(旧中小企業経営革新支援法による承認事業を含む)
- ・認定異分野連携新事業分野開拓計画における技術に関する研究開発事業
- ・旧中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法(旧創造法)における認定事業\*
- ・中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律における認定事業

#### 3) 以下のいずれかの計画に従って承継した発明

- ・承認経営革新計画
- ・認定異分野連携新事業分野開拓計画
- ・中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律における認定計画

\*旧創造法に基づく軽減措置については、特許料の軽減期間が1～3年分のみとなるなど、他の認定事業等と異なる点があります。

旧創造法に基づく軽減措置の詳細については、特許庁ホームページを御確認ください。

表2 業種毎の従業員数の要件

a 製造業、建設業、運輸業、その他(除b～e)	300人
b 小売業	50人
c 卸売業、サービス業	100人
d 旅館業	200人
e ゴム製品製造業	900人

表3 業種毎の資本金の額若しくは出資の総額の要件

a 製造業、建設業、運輸業、その他(除b, c)	3億円
b 小売業、サービス業	5千万円
c 卸売業	1億円

措置 内容 審査請求料 : 半額軽減  
特許料(1～10 年分) : 半額軽減

平成 29 年 4 月特許庁発行「特許料・審査請求料等が安くなります! ~「減免制度」をご利用ください。~」パンフレットより引用

# INPIT 京都府 知財総合支援窓口

## 実施機関

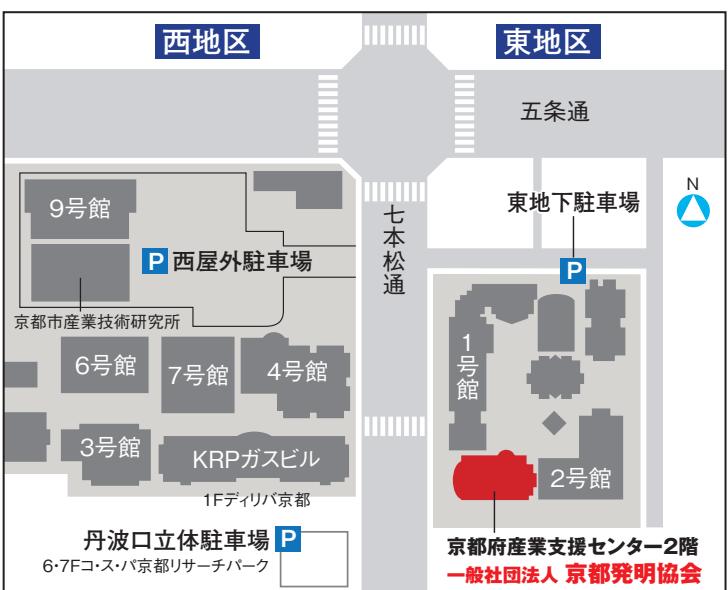
### 一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134  
京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター 2階  
TEL : 075-326-0066 (知財総合支援窓口直通) FAX : 075-321-8374  
TEL : 075-315-8686 (代表)  
<http://www.chizai-kyoto.com/>

京都発明協会



## 案内地図



JR 山陰本線（嵯峨野線） 丹波口駅下車 西へ徒歩約 5 分

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。